

令和5年第1回臨時会

埼玉県後期高齢者医療広域連合議会会議録

令和5年7月21日

埼玉県後期高齢者医療広域連合議会

令和5年第1回埼玉県後期高齢者医療広域連合議会臨時会会議録目次

○招集告示	1
第 1 号 (7月21日)	
○議事日程	3
○出席議員	4
○欠席議員	4
○説明のため出席した者の職氏名	4
○職務のため出席した者の職氏名	4
○開会及び開議の宣告	5
○議事日程の報告	5
○議席の指定	5
○議長選挙	6
○会議録署名議員の指名	7
○会期の決定	7
○諸般の報告	7
○広域連合長挨拶	8
○議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決	9
○議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決	11
○広域連合長挨拶	13
○閉会の宣告	13
○署名議員	15
○議案審議結果一覧表	17

埼玉県後期高齢者医療広域連合告示第80号

令和5年第1回埼玉県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を次のとおり招集する。

令和5年7月14日

埼玉県後期高齢者医療広域連合長 富岡勝則

- 1 期 日 令和5年7月21日 午後1時30分
- 2 場 所 さいたま市浦和区仲町3-5-1
埼玉県県民健康センター 2階 大ホール
- 3 付議事件
 - (1) 埼玉県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について
 - (2) 埼玉県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について

令和5年第1回埼玉県後期高齢者医療広域連合議会臨時会会議録

議 事 日 程

令和5年7月21日（金曜日） 午後1時30分開会

- 日程第 1 議席の指定
- 日程第 2 議長選挙
- 日程第 3 会議録署名議員の指名
- 日程第 4 会期の決定
- 日程第 5 諸般の報告
- 日程第 6 議案第 9号 埼玉県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について
- 日程第 7 議案第10号 埼玉県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について

出席議員（14名）

3番	高畑	博	6番	河田	晃明
7番	小野	克典	8番	渡邊	一美
9番	富田	能成	10番	窪田	裕之
13番	中元	太	14番	堀口	義正
15番	枝久保	喜八郎	16番	獅子倉	千代子
17番	鳥羽	恵	18番	佐藤	弘一
19番	増田	等	20番	黛	浩之

欠席議員（5名）

1番	吉田	信解	2番	頼高	英雄
4番	木津	雅晟	5番	川合	善明
11番	須永	宣延			

説明のため出席した者の職氏名

広域連合長	富岡	勝則	副広域連合長	井上	健次
事務局長	渡辺	千津子	事務局次長 兼総務課長	小暮	錠
事務局次長 兼保険料課長	土屋	和久	給付課長	濱野	ちひろ

職務のため出席した者の職氏名

書記	川村	明日香	書記	町田	翔一
----	----	-----	----	----	----

開会 午後1時32分

◎開会及び開議の宣告

○副議長（増田 等） 副議長の増田でございます。欠員となっております議長が決まるまでの間、代わりに議事を運営させていただきますので、よろしく御協力をお願い申し上げます。

開会に当たり、副議長から申し上げます。

議会閉会中に任期満了により、2番、頼高英雄議員、11番、関裕通議員、12番、前川やすえ議員、15番、島村勉議員、16番、滝瀬光一議員、18番、小峯松治議員、20番、上野廣議員が退任され、17番、城下師子議員が辞職されました。

これらの欠員に伴う広域連合議会議員選挙が行われ、市長選出区分から頼高英雄議員、市議会議員選出区分から須永宣延議員、枝久保喜八郎議員、獅子倉千代子議員、鳥羽恵議員、町村長区分から富田能成議員、町村議会議員選出区分から佐藤弘一議員、黛浩之議員がそれぞれ当選されましたので御報告いたします。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより令和5年第1回埼玉県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を開会いたします。

なお、会議の途中で定足数の10名を欠くに至った場合には、会議を継続することが困難となります。議員の皆様には、本日の議事日程を全て終了するまで、御退席等はなさらないようお願い申し上げます。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○副議長（増田 等） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付しております日程表のとおりでございますので、御了承願います。

◎議席の指定

○副議長（増田 等） 日程第1、議席の指定を行います。

新たな広域連合議会議員8名の議席は、会議規則第3条第1項の規定により、頼高英雄議員を2番に、富田能成議員を9番に、須永宣延議員を11番に、枝久保喜八郎議員を15番に、獅子

倉千代子議員を16番に、鳥羽恵議員を17番に、佐藤弘一議員を18番に、黛浩之議員を20番に、副議長において指定いたします。

◎議長選挙

○副議長（増田 等） 日程第2、議長選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（増田 等） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

副議長において指名することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（増田 等） 御異議なしと認めます。

ただいま副議長において指名することに決定しました議長に、15番、枝久保喜八郎議員を指名いたします。

お諮りします。

副議長において指名いたしました15番、枝久保喜八郎議員を当選人と決めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（増田 等） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました枝久保議員が議長に当選されました。

議長に当選されました枝久保議員が議長におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。

ここで議長と議長席を交代いたします。御協力、大変ありがとうございました。

○議長（枝久保喜八郎） ただいま議長に選任をいただきました枝久保喜八郎でございます。

就任に当たりまして、一言御挨拶を申し述べます。

後期高齢者医療制度につきましては、今後も被保険者数が増加し、それに伴い医療費もますます増加していく中で、将来にわたっていかに安定的な制度運営を行っていくか、非常に重要

な課題であるというのは皆様共通の認識かと存じます。

そのためには、広域連合議会の役割も大変重要なものと承知しており、議長として、県民の皆様への負託に応えるため、本議会の公正かつ円滑な運営に鋭意努力してまいり所存でございますので、何とぞよろしくお願いを申し上げます。

それには議員の皆様方、広域連合長をはじめ、関係各位の御理解、御協力が何より欠かせないところでございます。

今後の議会運営におけるお力添えを重ねてお願い申し上げまして、就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、議事を進めます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（枝久保喜八郎） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第72条の規定により、16番、獅子倉千代子議員、17番、鳥羽恵議員、以上2名の方を議長において指名いたします。

◎会期の決定

○議長（枝久保喜八郎） 日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（枝久保喜八郎） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（枝久保喜八郎） 日程第5、諸般の報告を行います。

広域連合長から提出された議案は、お手元に配付いたしました通知の写しのおりでありま

す。

次に、説明員の出席について、広域連合長から送付された通知の写し、例月現金出納検査の結果について、監査委員より送付された通知の写しをお手元に配付しましたので、御了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎広域連合長挨拶

○議長（枝久保喜八郎） ここで、広域連合長から挨拶を行いたい旨の申出がありますので、これを許します。

富岡広域連合長。

○広域連合長（富岡勝則） 広域連合長を務めております朝霞市長の富岡勝則でございます。議長のお許しをいただきましたので、開会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

本日は、令和5年第1回広域連合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、大変お忙しい中御出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、過日行われました当広域連合議会議員選挙において当選されました8名の議員の皆様には、これから当広域連合の運営に当たりまして、御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本県の後期高齢者医療の状況でございますが、昨年度から団塊の世代の方々が順次75歳に到達いたしまして、急速に被保険者数が増加している状況でございます。現在105万人ほどの被保険者数でございますが、2025年には約120万人までに増加する見込みとなっております。

これに伴いまして、医療給付費のほうも増加の一途をたどることが想定されるわけでありまして。後期高齢者医療制度を取り巻く環境がますます厳しくなっていくというふうに予想されます。

こういった中で、当広域連合は、被保険者の皆様が健康で自立した日常生活を長く送ることができるよう、保健事業を推進し、適切に医療給付を行うなど、後期高齢者医療制度を健全かつ円滑に運営していく、非常に重要な役割を担っておりますので、議員の皆様におかれましては、引き続きお力添えを賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、本日の臨時会の議案でございますが、人事案件を2件提案させていただいております。

議員の皆様には慎重なる御審議の上、御同意を賜りますようお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（枝久保喜八郎） ありがとうございます。

◎議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（枝久保喜八郎） 日程第6、議案第9号「埼玉県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について」を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

提案理由について説明を求めます。

富岡広域連合長。

○広域連合長（富岡勝則） それでは、議案第9号「埼玉県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について」を説明させていただきます。

恐れ入りますが、右肩にナンバー1とあります埼玉県後期高齢者医療広域連合議会議案1ページ及び右肩にナンバー2とございます議案参考資料1ページをお開きいただきたいと存じます。

埼玉県後期高齢者医療広域連合規約第11条第1項の規定によりまして、広域連合に広域連合長及び副広域連合長1人を置くこととなっております。また、副広域連合長の選任につきましては、広域連合規約第12条第4項の規定により、広域連合長が広域連合議会の同意を得て選任することとなっております。

なお、同規約第13条第1項の規定によりまして、広域連合長及び副広域連合長の任期は4年とし、関係市町村の任期の定めのある公職を兼ねるものにあつては、当該任期によることとなっております。

毛呂山町長の井上健次氏におかれましては、令和4年10月31日から副広域連合長を務められましたが、令和5年5月14日をもって一旦任期を終了されたことにより、現在、副広域連合長が欠員となっております。

そこで、優れた人格と豊富な行政経験を持つ井上健次氏の副広域連合長への再任を提案申し上げますので、議員の皆様方の御同意をいただきますようお願いを申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（枝久保喜八郎） これより質疑に入ります。

質疑のある方の発言を求めます。

(「なし」の声あり)

○議長(枝久保喜八郎) なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論のある方の発言を求めます。

(「なし」の声あり)

○議長(枝久保喜八郎) なしと認め、これにて討論を終結いたします。

これより議案第9号「埼玉県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について」を採決いたします。

本案はこれに同意することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(枝久保喜八郎) 起立全員であります。

よって、本案はこれに同意することに決定いたしました。

副広域連合長について、地方自治法第121条の規定に基づき、直ちに出席を求めますので、御了承願います。

暫時休憩いたします。

休憩 午後1時47分

再開 午後1時47分

○議長(枝久保喜八郎) 会議を再開いたします。

ここで、副広域連合長から挨拶を行いたい旨の申出がありますので、これを許します。

井上副広域連合長。

○副広域連合長(井上健次) ただいま議員の皆様方より選任の御同意をいただき、副広域連合長に再度就任をすることになりました毛呂山町長の井上健次でございます。

議長からお許しをいただきましたので、一言就任の御挨拶をさせていただきます。

広域連合は本年度で16年目を迎えるということでございます。被保険者も51万人から倍増の105万人ということになっております。広域連合のこれから占める役割は大変重要と感じております。

今後におきましても、富岡広域連合長の下、制度の健全で円滑な運営と被保険者の健康を守るために、職責を全うする所存でございますので、どうぞ議員皆様の御指導と御鞭撻をいただきますようお願いいたしまして、御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願

します。

◎議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（枝久保喜八郎） 日程第7、議案第10号「埼玉県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について」を議題といたします。

本案は、18番、佐藤弘一議員の一身上に関する事項ですので、地方自治法第117条の規定により、暫時、佐藤弘一議員の退席を求めます。

（18番 佐藤弘一議員 退席）

○議長（枝久保喜八郎） 議案の朗読は省略いたします。

提案理由について説明を求めます。

富岡広域連合長。

○広域連合長（富岡勝則） それでは、議案第10号「埼玉県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について」御説明申し上げます。

恐れ入りますが、右肩にナンバー1とあります埼玉県後期高齢者医療広域連合議会議案2ページをお開きいただきたいと存じます。

埼玉県後期高齢者医療広域連合規約第16条第1項の規定によりまして、広域連合に監査委員2人を置くこととなっております。また、同規約第16条第2項の規定により、広域連合長が広域連合議会議員のうちから1人、広域連合議会の同意を得て監査委員を選任することとなっております。

議員選出による監査委員におきましては、広域連合議会議員の任期によることとされており、前任の前川やすえ氏は、令和5年7月19日をもって広域連合議会議員の任期を終了しており、現在、議員選出の監査委員が欠員となっております。

そこで、人格高潔で、かつ議員経験が豊富な伊奈町議会議員の佐藤弘一氏が適任と存じますので、議員の皆様方の御同意を賜りたく提案を申し上げます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（枝久保喜八郎） これより質疑に入ります。

質疑のある方の発言を求めます。

（「なし」の声あり）

○議長（枝久保喜八郎） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論のある方の発言を求めます。

(「なし」の声あり)

○議長(枝久保喜八郎) なしと認め、これで討論を終結いたします。

これより議案第10号「埼玉県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について」を採決いたします。

本案はこれに同意することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(枝久保喜八郎) 起立全員であります。

よって、本案はこれに同意することに決定いたしました。

ここで、18番、佐藤弘一議員の除斥を解きます。

暫時休憩いたします。

休憩 午後1時52分

再開 午後1時52分

○議長(枝久保喜八郎) 会議を再開いたします。

それでは、監査委員に選任されました18番、佐藤弘一議員より就任の挨拶をお願いいたします。

○18番(佐藤弘一) ただいま御紹介をいただきました伊奈町議会議員の佐藤弘一でございます。

議長のお許しをいただきましたので、監査委員の就任に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

このたびは監査委員に選任いただきまして、誠にありがとうございます。身の引き締まる思いでございます。

今後は、監査委員として、広域連合の財務や事務の執行等に関して、公正かつ厳正な監査に努めていく所存でございます。

皆様方には、御指導、御協力のほどお願いいたしまして、簡単ではございますが、就任の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長(枝久保喜八郎) これで、付議された事件の議事は全て終了いたしましたので、会議を閉じます。

◎広域連合長挨拶

○議長（枝久保喜八郎） ここで、広域連合長から挨拶を行いたい旨の申出がありますので、これを許可します。

富岡広域連合長。

○広域連合長（富岡勝則） 議長からお許しをいただきましたので、閉会に当たりまして御挨拶を申し上げます。

上程させていただきました人事案件2件につきまして、全て御同意をいただき、誠にありがとうございました。

副広域連合長に御就任されました井上毛呂山町長とともに、後期高齢者医療制度の健全で円滑な運営に向けまして、より一層努めてまいり所存でございます。

議員の皆様方におかれましては、当広域連合議会の運営に対しまして、今後ともお力添えを賜りますようお願いを申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（枝久保喜八郎） これをもちまして、令和5年第1回埼玉県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午後1時55分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 枝 久 保 喜 八 郎

副 議 長 増 田 等

署 名 議 員 獅 子 倉 千 代 子

署 名 議 員 鳥 羽 恵

審議結果一覽

議 案 審 議 結 果 一 覧 表

広域連合長提出のもの（２件）

議案 番号	件 名	提 出 年 月 日	議 決 年 月 日	結 果
9	埼玉県後期高齢者医療広域連合副広域 連合長の選任について	5 . 7 . 21	5 . 7 . 21	同意
1 0	埼玉県後期高齢者医療広域連合監査委 員の選任について	〃	〃	同意

議

案

議 案 第 9 号

埼玉県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について
埼玉県後期高齢者医療広域連合副広域連合長に次の者を選任することについて同意
を求める。

- 1 住 所 ○○○○○○○○○○○○○○
- 2 氏 名 井 上 健 次
- 3 生年月日 ○○○○○○○○○

令和5年7月21日提出

埼玉県後期高齢者医療広域連合長 富 岡 勝 則

提 案 理 由

埼玉県後期高齢者医療広域連合副広域連合長に井上健次氏を選任することについて
同意を得たいので、埼玉県後期高齢者医療広域連合規約第12条第4項の規定により、
この案を提出する。

議 案 第 1 0 号

埼玉県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について

埼玉県後期高齢者医療広域連合監査委員に次の者を選任することについて同意を求めらる。

- 1 住 所 ○○○○○○○○○○○○○○
- 2 氏 名 佐 藤 弘 一
- 3 生年月日 ○○○○○○○○

令和5年7月21日提出

埼玉県後期高齢者医療広域連合長 富 岡 勝 則

提 案 理 由

埼玉県後期高齢者医療広域連合監査委員に佐藤弘一氏を選任することについて同意を得たいので、埼玉県後期高齢者医療広域連合規約第16条第2項の規定により、この案を提出する。